TOTE OF

第71号-

発行日 平成18年 7月 1日 発行者 市原市五井 8182-2 市原市立中央図書館

Tel 0436 (23) 4946

http://www.library.ichihara.chiba.jp

市原市立中央図書館

『市原市子どち続号活動推進計画



市原市では、家庭、地域、図書館、学校がそれぞれ連携し、子どもの読書活動の推進に対する取組を行うため、「子ども読書活動推進計画」にもとづき事業を実施して行きます。



平成12年を

「子ども読書年」と定めた

平成13年12月

「子どもの読書活動に関する法律」公布・施行 ※ 子ども読書活動推進に関する基本理念

平成14年 8月

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定 「文字・活字文化振興法」公布・施行

平成17年 7月

千葉県の動き

平成15年 3月

「千葉県子どもの読書活動推進計画」策定

※ 子どもの読書活動を千葉県全体で総合的に推進するための指針

『市原市子ども読書活動推進計画』の基本理念

市原の子ども一人ひとりが、自ら読書の楽しさ、すばらしさを発見し、いつでもどこでも読書ができるよう、その環境の整備を図ることを基本理念とします。



計画の目標と方針

子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境づくり



子どもが読書に親しむ機 会の提供と環境づくり

> 家庭における子ども の読書活動の推進

地域における子ども の読書活動の推進

学校における子ども の読書活動の推進 連携による読書活動の推進

中央図書館を中心とした

行政における推進体制の 整備

〜 詳しい内容のお問い合わせは生涯学習

ネットワークづくり

子どもの読書活動に関す

広報・啓発活動の推進

る理解と関心の普及

計画の詳しい内容のお問い合わせは生涯学習課(Tel 23-9850) または、中央図書館(Tel 23-4946)まで